

唐原

編集発行 唐原駐在所 渡邊光良



自転車は安全に利用しましょう！

5月は、「自転車の安全利用促進強化月間」

★自転車関連事故は、10代の若者が最も多く、全体の約3割！

《自転車安全利用五則》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

★ヘルメットの着用と自転車保険の加入を！



自転車の交通事故による、頭部の損傷で多くの方が重傷を負っています。特に、子どもや高齢者が、自転車を利用する際はヘルメットを着用しましょう。また、相手に対してけがを負わせた交通事故では、多額の賠償金請求事例もあります。万一に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。



事件・事故発生状況

令和6年4月中の発生

◆唐原駐在所管内◆

事故(物件)	6件
事件	0件



豊前警察署ホームページのご案内

豊前警察署の各種活動や事件・事故の情報などを掲載しています。

※ このQRコードからも → アクセスできます。



駐在所員からひとこと

例年、5月を過ぎると学校生活にも慣れ、活動が活発になる新一年生が登下校や遊び中に事故に遭う傾向にあります。また、学年が上になるほど自転車乗車中の事故が増えます。保護者の皆さまは今一度、お子さんと一緒に通学路を確認した上で、危険個所の注意や安全な歩き方を指導するようお願いいたします。

5月は、ゴールデンウィークが始まり、イベントなどで外出する機会も増えると思いますので、事件事故に遭わないように気をつけてお過ごしください。



悪質商法にご注意を！

● **悪質商法などの被害にあわないために** ... キーワードは **うそつき**

悪質商法の被害に遭わないためには、その手口や方法などを把握して対処し、万一被害に遭った場合も、消費生活センターなどの消費生活相談担当窓口や警察などに相談して、早期に解決を図ることが大切です。

う
そ
つ
き

うまい話を信用しない
相談する
つられて返事をしない！すぐに契約をしない！
きっぱり！はっきり！断る！

